

# 皮膚科特定疾患指導管理料について

当院では、以下の皮膚科特定疾患に対して、計画的医学管理及び療養指導を行っております

## ○対象疾患

### 【皮膚科特定疾患指導管理料（Ⅰ）】

- ・天疱瘡 ・類天疱瘡 ・エリテマトーデス ・紅皮症 ・尋常性乾癬
- ・掌蹠膿疱症 ・先天性魚鱗癬 ・類乾癬 ・扁平苔癬 など

### 【皮膚科特定疾患指導管理料（Ⅱ）】

- ・帯状疱疹 ・じんましん ・アトピー性皮膚炎 ・尋常性白斑
- ・円形脱毛症 ・脂漏性皮膚炎 など

## ○管理内容

- ・診療計画に基づいた療養上の指導管理
- ・日常生活・スキンケアに関する指導 ・治療方針の説明

これらの疾患で継続的に通院されている患者様には、診察時に『皮膚科特定疾患指導管理料』を算定させていただく場合がございます。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお尋ねください。